

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
衆議院議長 伊吹文明 殿
参議院議長 山崎正昭 殿

「特定秘密保護法」可決への抗議と「特定秘密保護法」の廃止要請

日本基督教団大阪教区常置委員会は、「特定秘密保護法」が十分な審議がなされることなく、12月6日に参議院で強行採決されたことについて強く抗議いたします。

「特定秘密保護法」は、日本国憲法の基本原則である主権在民、基本的人権の尊重、戦争の放棄を根本からくつがえす恐れのある法律です。法律の内容もあいまいであり、恣意的な法律の適用がなされかねない不備な法律となっています。

日本基督教団に属する私たちはアジア・太平洋戦争の歴史を通して、私たちが愛する国が誤った道を歩もうとするときに警鐘を鳴らす「見張り」の使命を、神さまから負っていることを学びました。アジア・太平洋戦時下、日本基督教団第6部・9部に属する教会が、「治安維持法」によって迫害・弾圧を受けました。「特定秘密保護法」のあり方は、「治安維持法」のあり方と同様であり、到底、受け入れることはできません。

特定秘密保護法案が強行採決されたあとの世論調査で「修正・廃止」を求める国民の声は8割を超えていると言われていています。多くの人たちがこの法律の危険性を認識し、反対の声をあげています。

「国民には何が秘密で何が秘密でないかわからず、国民の知る権利や報道の自由が著しく損なわれるのではないか。」「日本国憲法第9条に違反することであっても、防衛大臣が特定秘密とすれば、国民に知らされることなく軍事作戦が実行されるのではないのか。」「原子力発電所での事故や環境汚染についても、特定秘密とされてしまうのではないか。」「政治家や官僚が自分たちの都合の悪いことを、特定秘密にしてしまうのではないか。」等、「特定秘密」の名のもと、多くの人権侵害や情報統制が行なわれかねない危険性が指摘され、不安の声があげられています。

こうした国民の声を誠実に受けとめて、「特定秘密保護法」を廃止することを要請いたします。

2014年1月20日

日本基督教団 大阪教区 総会議長 向井希夫 印